

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
 三菱地所物流リート投資法人
 代表者名 執行役員 坂川 正樹
 (コード番号 3481)

資産運用会社名
 三菱地所投資顧問株式会社
 代表者名 取締役社長 仲條 彰規
 問合せ先 常務取締役物流リート部長 坂川 正樹
 TEL:03-3218-0030

2019年2月期の運用状況の予想の修正及び2019年8月期の運用状況の予想に関するお知らせ

三菱地所物流リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2018年4月13日付「2018年2月期決算短信(REIT)」で公表した2019年2月期（2018年9月1日～2019年2月28日）における本投資法人の運用状況の予想を修正するとともに、新たに2019年8月期（2019年3月1日～2019年8月31日）における運用状況の予想について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 運用状況の予想の修正及び公表の理由

本投資法人は、本日開催の本投資法人役員会において、新規取得資産（別紙「2019年2月期及び2019年8月期における運用状況の予想の前提条件」の「運用資産」において定義しています。）の取得に伴う借入金（126億円）（以下「本ブリッジローン」といいます。）の返済資金の一部に充当するための資金調達を目的として新投資口発行を決議いたしました。これに伴い、2018年4月13日付で公表した2019年2月期における本投資法人の運用状況の予想につき、算定の前提条件が変動したことにより、営業収益に10%以上の差異が生じる見込みとなったため、運用状況の予想の修正を行うものです。

また、これに併せて、2019年8月期における本投資法人の運用状況の予想につき、同様の前提条件に基づいて新たに公表を行うものです。

2. 2019年2月期の運用状況の予想の修正及び2019年8月期の運用状況の予想

(1) 2019年2月期（2018年9月1日～2019年2月28日）の運用状況の予想の修正の内容

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金を含む)	1口当たり 分配金 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金
前回発表予想 (A)	2,136 百万円	1,008 百万円	950 百万円	949 百万円	5,249 円	4,438 円	811 円
今回修正予想 (B)	2,488 百万円	1,261 百万円	1,159 百万円	1,158 百万円	5,445 円	4,714 円	731 円
増減額 (C) ((B) - (A))	351 百万円	252 百万円	209 百万円	209 百万円	196 円	276 円	△80 円
増減率 (C) / (A)	16.5%	25.0%	22.0%	22.0%	3.7%	6.2%	△9.9%

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2019年2月期の運用状況の予想の修正及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



三菱地所物流リート投資法人

(2) 2019年8月期（2019年3月1日～2019年8月31日）の運用状況の予想の内容

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金を含む)	1口当たり 分配金 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金
2019年8月期 (第6期)	2,529 百万円	1,264 百万円	1,193 百万円	1,192 百万円	5,445 円	4,850 円	595 円

(参考)

2019年2月期 : 予想期末発行済投資口数 245,815口、1口当たり予想当期純利益 4,714円
 2019年8月期 : 予想期末発行済投資口数 245,815口、1口当たり予想当期純利益 4,850円

(注1) 上記予想数値は、別紙「2019年2月期及び2019年8月期における運用状況の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出しています。したがって、今後の不動産等の追加取得若しくは売却、賃借人の異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、金利の変動、実際に決定される新投資口の発行数及び発行価格、又は今後の更なる新投資口の発行等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）及び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。

(注2) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。

(注3) 単位未満の数値は切り捨て、割合は小数第2位を四捨五入して、それぞれ表示しています。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<https://mel-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2019年2月期の運用状況の予想の修正及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2019年2月期及び2019年8月期における運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件																																	
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2019年2月期（第5期）（2018年9月1日～2019年2月28日）（181日） ➤ 2019年8月期（第6期）（2019年3月1日～2019年8月31日）（184日） 																																	
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本日現在で本投資法人が保有している不動産信託受益権（8物件）（以下「取得済資産」といいます。）に加え、新規に取得する不動産信託受益権（2物件）（以下「新規取得資産」といいます。新規取得資産の詳細につきましては、本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。）を、2018年9月3日に取得すること、また当該新規取得資産の取得を除き、2019年8月期末までの間に変動（新規物件の取得、保有物件の処分等）が生じないことを前提としています。 ➤ 実際には新規取得資産以外の新規物件の取得又は保有物件の処分等により変動が生ずる可能性があります。 																																	
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 賃貸事業収益については、現所有者より提供を受けた新規取得資産に関する情報及び資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）が保有している取得済資産に関する情報をもとに、市場動向や物件の競争力等を勘案して算出しています。 ➤ テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 																																	
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 営業費用のうち主たる項目は以下のとおりです。 <div style="text-align: right;">（単位：百万円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年2月期</th> <th>2019年8月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸事業費用合計</td> <td style="text-align: center;">943</td> <td style="text-align: center;">950</td> </tr> <tr> <td>施設管理費</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td>プロパティマネジメント業務委託費</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">96</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: center;">185</td> <td style="text-align: center;">220</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: center;">485</td> <td style="text-align: center;">488</td> </tr> <tr> <td>一般管理費合計</td> <td style="text-align: center;">283</td> <td style="text-align: center;">315</td> </tr> <tr> <td>資産運用報酬</td> <td style="text-align: center;">188</td> <td style="text-align: center;">209</td> </tr> <tr> <td>スポンサーサポート業務委託費</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> </tbody> </table> ➤ 主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用について、新規取得資産については現受益者等より提供を受けた過去の実績値に基づき、取得済資産については取得後の過去の実績値に基づき、費用の変動要素を考慮して算出しています。一般に不動産等の売買にあたり固定資産税及び都市計画税等については現所有者等と期間按分による計算を行い取得時に精算しますが、本投資法人においては当該精算金相当分が取得原価に算入されるため、新規取得資産については2018年度の固定資産税及び都市計画税等の費用計上は行わず、2019年2月期の費用計上はありません。新規取得資産については、2019年8月期から費用計上されます。 ➤ 建物の修繕費は、本資産運用会社が策定する中長期の修繕計画に基づき見込んでいます。なお、予想し難い要因に基づく建物の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各計算期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 		2019年2月期	2019年8月期	賃貸事業費用合計	943	950	施設管理費	59	58	プロパティマネジメント業務委託費	15	15	水道光熱費	98	96	修繕費	32	32	公租公課	185	220	減価償却費	485	488	一般管理費合計	283	315	資産運用報酬	188	209	スポンサーサポート業務委託費	41	41
	2019年2月期	2019年8月期																																
賃貸事業費用合計	943	950																																
施設管理費	59	58																																
プロパティマネジメント業務委託費	15	15																																
水道光熱費	98	96																																
修繕費	32	32																																
公租公課	185	220																																
減価償却費	485	488																																
一般管理費合計	283	315																																
資産運用報酬	188	209																																
スポンサーサポート業務委託費	41	41																																

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2019年2月期の運用状況の予想の修正及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<p>営業外費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2019年2月期は、101百万円を想定しており、うち、支払利息及びその他融資関連費用として65百万円を、創立費償却費用として6百万円を、新投資口の発行に係る費用として29百万円を見込んでいます。 ➤ 2019年8月期は、71百万円を想定しており、うち、支払利息及びその他融資関連費用として65百万円を、創立費償却費用として6百万円を見込んでいます。
<p>有利子負債</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有利子負債総額は、2019年2月期末24,501百万円及び2019年8月期末24,501百万円を前提としています。 ➤ 新規取得資産の取得に伴い、2018年9月3日付で本ブリッジローンの借入れを行うことを前提としています（本ブリッジローンの詳細につきましては、本日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。）。なお、本日開催の本投資法人役員会で決議した公募による新投資口の発行（以下「本募集」といいます。）により調達する手取金については、本募集と同時（2018年9月14日）に実行を予定している借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び当座貸越ローン（以下「本当座貸越ローン」といいます。）と併せて本ブリッジローンの返済に充当する予定です。また、第三者割当による新投資口の発行（上限1,515口）による手取金を原資として、本当座貸越ローンの全部を2019年2月期に返済することを前提としています（新投資口の発行の詳細につきましては、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご参照ください。）。但し、上記新投資口の最終的な発行口数及び発行価額によっては、上記有利子負債残高は変動する可能性があります。 ➤ LTVについては、2019年2月期末のLTVは27.5%（注）程度、2019年8月期末のLTVは27.5%程度を見込んでいます。LTVの算出にあたっては、次の算式を使用し、小数第2位を四捨五入しています。 $LTV = \text{有利子負債総額} \div \text{総資産額} \times 100$ （注）本投資法人は、新規取得資産を本ブリッジローンによる資金調達及び手元資金により取得し、本募集による手取金、本借入れ及び本当座貸越ローンにより、本ブリッジローンを返済します。「2019年2月期末のLTV」は、本ブリッジローン及び本当座貸越ローンを返済した後の数値に基づき計算しています。 ➤ 今回発行する新投資口の発行数及び発行価額により、LTVは変動する可能性があります。
<p>投資口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本日現在の発行済投資口数214,000口に加えて、本日開催の本投資法人役員会で決議した公募による新投資口の発行（30,300口）及び第三者割当による新投資口の発行（上限1,515口）によって新規に発行される予定の投資口数の上限である合計31,815口が全て発行されることをそれぞれ前提としています。 ➤ 上記を除き、2019年8月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ➤ 2019年2月期及び2019年8月期の1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）及び1口当たり利益超過分配金は、上記の新規に発行される予定の投資口数の上限である31,815口を含む2019年2月期及び2019年8月期の予想期末発行済投資口数245,815口により算出しています。
<p>1口当たり分配金 （利益超過分配金は含まない）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ➤ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は変動する可能性があります。
<p>1口当たり 利益超過分配金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約に定める方針に従い算出しています。2019年2月期の利益超過分配金総額（継続的利益超過分配金及び一時的利益超過分配金の合計）は、179百万円を想定しています。2019年2月期については、賃貸事業収益の一時的な減少により、一時的に1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）の額が減少することが見込まれるため、1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）を平準化することを目的に継続的利益超

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2019年2月期の運用状況の予想の修正及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<p>1口当たり 利益超過分配金</p>	<p>過分配金 145 百万円（当該期間に発生する減価償却費の 30.0%）に加えて一時的利益超過分配金 34 百万円（当該期間に発生する減価償却費の 7.0%）を分配することを前提としています。2019 年 8 月期の利益超過分配金総額（継続的利益超過分配金）は、減価償却費の 30%を分配することを前提として算出しており、146 百万円を想定しています。いずれも税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しであり、一時差異等調整引当額からの分配はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 減価償却費は、運用資産の変動、取得原価に算入される付随費用等の発生額、資本的支出額、取得原価の各資産への按分方法及び各々の資産に採用される耐用年数等により、現時点で想定される額に対して変動する可能性があります。そのため、減価償却費を基準として算出される利益超過分配金総額も、これらを含む種々の要因により変動する可能性があります。 ➤ (1)経済環境、不動産市場、賃貸市場等の動向、(2)利益の金額が配当可能利益の額の 100 分の 90 に相当する金額に満たないこと、若しくは(3)分配金額が投資法人に係る課税の特例規定における要件を満たさないことにより、又は(4)その他投資主の利益を最大化するため、役員会において適切と判断した場合、投資主に対し、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号。その後の改正を含みます。）に基づく承認を受けた金銭の分配に係る計算書に基づき、利益を超えて金銭の分配をすることができます。本投資法人は、利益を超えて金銭の分配を行う場合には、当該営業期間に係る利益の金額に、法令等（一般社団法人投資信託協会規則を含む。）において定める金額を加算した額を上限とします。 ➤ 本投資法人は、減価償却費の 30%相当額を利益超過分配金額の目途とし、原則として毎期継続的に利益超過分配を実施する方針です（継続的な利益超過分配）。 <p>また、継続的な利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達又は大規模修繕等により、一時的に 1 口当たり分配金の額が一定程度減少することが見込まれる場合は、1 口当たり分配金の金額を平準化する目的で、一時的な利益超過分配を行うことがあります。但し、経済環境、不動産市場及び賃貸市場等の動向、保有資産等の状況並びに財務の状況等を踏まえ、本投資法人が不適切と判断した場合には利益の金額を超える金銭の分配を行わないことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ なお、不測の要因に基づく建物毀損等により、緊急に資本的支出が発生する場合は、1 口当たり利益超過分配金の金額が減少する可能性があります。加えて、安定的な財務運営を継続する観点から、上記の金銭の分配を実施した場合に鑑定 LTV（注）が 60%を超える場合においても、利益超過分配を実施しないこととしています。 <p>（注）鑑定 LTV（%）＝A／B（%） A＝当該営業期間に係る決算期における貸借対照表上の有利子負債総額（消費税ローンは除きます。）＋敷金保証金留保額の取崩相当額（テナント賃貸借契約に基づく敷金保証金の返還に充てる場合等を除きます。） B＝当該営業期間に係る決算期における貸借対照表上の総資産額－当該決算期における保有不動産の減価償却後の簿価の金額＋当該決算期における保有不動産の不動産鑑定評価額の合計額－翌営業期間に支払われる利益分配金総額－翌営業期間に支払われる利益超過分配金総額</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規則、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ➤ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の 2019 年 2 月期の運用状況の予想の修正及び 2019 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。